

平成27年 9月 1日

川崎市議会議長 石田 康博 様

川崎区在住者

障がいのある青年たちの学校卒業後の夕方支援の充実に関する請願

請願の要旨

障がいのある青年たちの学校卒業後の夕方支援の充実を求めます。

- 1 夕方（利用者又は家族の希望時間）までそれぞれの通っている通所施設を利用できるように助成金の具体的（人員、送迎にかかる費用の負担を市で予算化）な支援を求めます。
- 2 「日中一時支援」に施設より来所する場合の減算を無くし、「日中一時支援」、「ヘルパー時給」への給付を増やし、「制度があっても事業所がない、ヘルパーがいない」の改善を求めます。

請願の理由

この請願は、前回平成27年3月14日に全会一致で採択されたものですが、その後私たちの会ではアンケートを実施し、より正確に具体的な保護者の状況を把握いたしました。

今回議員さんが新しく就任されたことを踏まえ、その結果も含めて改めて請願するものです。

- 1 アンケート結果によりますと、通所施設の利用者又は家族の3分の1もの人達が「夕方支援がないと困る」と答えました。ショートステイが定員オーバーで利用しづらくなっていますので、場所、人、車がある施設で、必要な人が希望時間までケアしていただくことで、ごく普通の当たり前の生活がで

きますよう、具体的な支援が必要です。

2 同アンケートでは、「児童と同等の支援を」との声が多数上げられました。正に今、夕方支援を緊急に必要としている人がいるのです。そして、支援する側からすると、大変スキルが必要な仕事です。

「障がい児」と「障がい者」では法律の違いがありますが、支援する「事業所」「ヘルパー」への給付が少ないのでは、支援する人も場所も増えることは困難です。通所施設後の減算を無くし、せめて「障がい児（児童）」の放課後支援のように支援していただき、事業所や働き手が手を挙げることのできる施策を強く求めます。

紹介議員

嶋	崎	嘉	夫
岩	崎	善	幸
飯	塚	正	良
市	古	映	美